

徳島県告示第四百十五号

昭和四十年徳島県告示第四百二十五号（徳島県議会の定例会を定める件）の一部を次のように改正し、令和七年四月一日から施行する。

令和七年三月十八日

徳島県知事

後藤田

正

純

本則中「十二月定例会」を「十一月定例会」に改める。